

資料5	令和4年11月8日
	第31期青少年問題協議会 第4回定例協議会

豊島区子ども若者支援地域協議会の取組み

1. 豊島区子ども若者支援地域協議会

(1) 目的

子ども・若者育成支援推進法に基づき、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子どもや若者に対し、関係機関等が行う支援を適切に組み合わせることにより、効果的かつ円滑な実施を図る。

(2) 所掌事項

- ①情報交換及び関係機関等が行う支援の内容に関する協議
- ②子ども若者育成支援を総合的に推進するための連絡調整
- ③上記の目的を達成するために必要な事項

(3) 構成

- ①豊島区青少年問題協議会の委員
- ②豊島区子どもの施策調整会議の委員
- ③「豊島区子ども若者地域支援協議会設置要綱」別表に掲げる機関又は団体から推薦された子ども若者育成支援の業務を担当する実務者

(4) 会議体

協議会は、代表者会議、実務者会議及び個別ケース検討会議により構成

2. 令和4年度実務者会議

(1) 庁内会議

令和5年2月開催予定（令和3年度意見交換会のテーマ：「若者のとしまぐらし～若者と社会とのつながり」）

(2) 居場所会議（官民連携）

令和4年度4回実施予定 内容：情報共有、勉強会、各居場所の見学など（令和3年度3回実施）

3. 子ども若者支援事業

(1) 子ども若者総合相談「アシスとしま」

全体実績※別紙

(2) 区立小中学校の児童・生徒が活用するタブレットから相談できる「アシスとおはなし」の効果

(3) LINE 活用の開始

4. 子ども若者地域支援ネットワーク「ここにいるよ♪」

○会議 令和4年11月11日（金）「子ども若者の自立とコミュニティ」
パネルディスカッションとワールドカフェ形式のワークショップ

○講演会 令和4年12月、5年1月、2月

「居場所会議」に参加する民間支援団体が3回に分かれてとしまテレビに出演し、各団体の取組みや若者支援について語る。